

学生、教職員の皆さま

日本赤十字九州国際看護大学  
学長 小松 浩子

## 新型コロナウイルス感染症防止のための今後の本学の行動指針について

福岡県が1月から発動していた県独自の「福岡コロナ警報」が、6月1日を以て解除されることとなりました。これを受け、本学の行動指針を、全ての区分で「**1.5制限（一部制限）**」に引き下げます。

「福岡コロナ警報」の解除後も、引き続き、一人一人が基本的な感染防止対策を徹底し、適切に行動することが重要です。「**三つの密を徹底的に避ける**」「**マスクの着用**」「**手洗いなどの手指衛生**」「**人と人との距離の確保**」等の基本的な感染防止対策の徹底、**健康管理の徹底**など、各行動について学生・教職員に周知します。

新規陽性者の傾向として、若い世代の感染拡大、会食や課外活動による感染・クラスターの発生、家族間の感染があります。新型コロナウイルスワクチンを接種したとしても、日常生活において感染者と濃厚接触している可能性や、知らぬ間に感染している可能性があることを意識し、皆さまには、あらためて**厳重な感染防止に努めるよう、注意喚起**します。

### 1. 各行動について

#### (1) 学生の大学構内立ち入り

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、大学構内への立ち入りを可とします。

ただし、できるだけ立ち入りを少なくするようお願いします。

#### (2) 授業

感染拡大防止に最大限の配慮をしたうえで、面接授業を行います。場合によっては、遠隔授業を行うこともあります。

#### (3) 学生の課外活動

感染防止対策マニュアル作成と活動計画を提出し許可された団体に限り課外活動を許可します。

アルバイトの就労については、感染状況や今後の学修予定等を各自で勘案し、継続・開始を判断してください。特に、アルバイト先で食事が出る場合は「**黙食**」を徹底してください。

**\*マスクを外したままで人と会食しないこと。**

#### (4) 教職員の勤務体制

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、通常どおりの勤務を行います。学内の教育研究活動の状況を踏まえ、業務上支障がないと判断される場合は時差出勤、在宅勤務を行うことができます。

#### (5) その他

以下のことを厳守ください。また、ご家族や同居されている方とも共有ください。

① 感染の疑い、濃厚接触の疑いがある場合、あるいは同居人に同様の疑いがある場合は、最寄りの受診・相談センターに問い合わせてください。また、咳や発熱などの症状がある場合は医療機関へ電話連絡してください。

その後、速やかに大学に連絡ください。

- ② 外出にあたっては、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認して、混雑していない時間と場所を選ぶこと。  
特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を避けること。
- ③ 都道府県をまたぐ出張については、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるなど、その地域の感染状況を十分に踏まえ、出張は慎重に行うこと。  
なお、出張の際も、感染防止策を徹底すること
- ④ 集団での旅行、宿泊は原則自粛すること。
- ⑤ 海外渡航については、外務省の感染症危険情報に基づき判断し、必ず事前に申請・届を提出すること。
- ⑥ 臨地実習に係る感染防止対策については、臨地実習要項及び各実習の指導に基づくこと。
- ⑦ マスクを外した状態では、他者との近距離での会話や食事は行わないこと。  
特に、飲食時について、会話を控え、飲食後の会話はマスク着用を厳守すること。**(黙食の徹底)**
- ⑧ 健康管理表または健康管理アプリ（健康日記）による自己管理を徹底し、健康管理表の身体症状に該当する症状がある場合は登校・出勤しないこと。
- ⑨ 公共交通機関を利用する場合は、移動にかかる時間を可能な限り短縮し、常にマスクを着用し、緊急時以外での会話はしないこと。